2	年度 公	文書開示	(10月決定分)		24.0	<u> </u>	- /\			/ + F	3 +60	+8 9	-	夕./	Tal 7	夕			
月整理番号	請 求 年月日	· 決 定 年月日	公文書の件名	総 枚 数		定区非開示	不存在	存	1号:					条6号			9 号	非開示理由等	所管局部課等
1	R2. 8. 5	R2. 10. 2	2011年3月11日に発生した東日本大震災において、東京都が開設した避難所(東京武道館・絢瀬、味の素スタジアム・調布)の開設・運営に関する資料の一切。	_			1											当該公文書は、オリンピック・パラリンピック準 備局では保有しておらず、存在しな い。	オリンピック・パラリン ピック準備局スポーツ推進 部調整課
2	R2. 9. 26	R2. 10. 10	別添の開示請求書の写しの 「1 開示請求に係る公文書の 件名又は内容」に 記載のうち、「④JOC等外 部の団体もしくは地方自治体 との打ち合わせ等やりと りのすべて」について	_			1											オリンピック選手村の照明にかかる電気料金については、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が管理しているため、実施機関では「④JOC等外部の団体もしくは地方自治体との打合せ等やりとり」に該当する公文書を作成及び取得しておらず、存在しない。	オリンピック・パラリン ピック準備局大会施設部調 整課
3	R2. 9. 28	R2. 10. 12	晴海選手村における特定施設 建築物(オリンピック選手 村)の2021年1月以降の契約に かかる財産価格審議会に付議 した資料及び当該案件にかか る議事録	_			1											晴海選手村における特定施設建築物 (オリンピック選手村)の2021年1月 以降の契約については、財産価格審議 会に付議していないため、作成及び取 得をしておらず、当該公文書は存在し ない。	オリンピック・パラリン ピック準備局大会施設部施 設整備第一課
4	R2. 8. 14	R2. 10. 13	東京2020大会普及啓発グッズ に係る起案、契約書等	1186	1					1	1	1		1				(2号)特定の個人を識別することができるもの又は公にすることによりることによりるとによりるを書するおそれがあるため。(3号)法人の内部管理情報であり、業営上の地位が損なわれると認められるとにより、偽造等のものであるため。(4号)公にすることにより、偽予等に支障を及ぼすることにより、ののに支障を及ぼすることにより、アピッるをであるにより、アピッるをであることにより、アピッるをであるにより、のがは、アピッのは、できにより、のでは、できにより、のでは、できにより、のでは、できにより、のでは、できにより、のでは、できにより、のでは、できにより、のでは、できにより、のでは、できにより、できないでは、いるとは、できないでは、いるとは、いるとは、いるとは、いるとは、いるとは、いるとは、いるとは、いると	オリンピック・パラリン ピック準備局総務部企画調 整課
5	R2. 8. 14	R2. 10. 13	東京2020大会普及啓発グッズ に係る起案、契約書等	224	1					1	1	1		1				(2号)特定の個人を識別することができるもの又は公にすることによりることりの権利益を害するおそれがあるため。(3号)法人の内部管理情報であり、公にすることにより、の事れものであるため。(4号)公にすることにより、偽予等等はものであるため。(4号)公にする易にし、犯罪であのに支障を及ぼすおそれがあるため。(6号)公にすることにより、予定ッるをであるにより、予定ッるをであるにより、別事等により、のからにすることにより、のからにすることにより、別事等により、のがあるため。(6号)公にすることにより、予定ッのであるがあるためのがあるためのであるである。	オリンピック・パラリン ピック準備局計画推進部調 整課
6	R2. 8. 14	R2. 10. 13	東京2020大会普及啓発グッズ に係る起案、契約書等	654	1					1	1	1		1				(2号)特定の個人を識別することができるもの又は公にすることによりることによりるとによりるを書するおそれがある。(3号)法人の内部管理情報であり、公にすることにより、の事れるとにが損なわれると認められるという。(4号)公にすることにより、偽造防であるため。(4号)公にすることにより、の予定ッるを変けることにより、の予定ッるをであるにより、の予にものが推測され、今後のオリンピッるをのは、の方になり、ののにをが推測され、今後のオリンピットをである。(6号)公にすることにより、ののにをのから、では、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、	オリンピック・パラリン ピック準備局計画推進部調 整課

2	年度 公	文書開示	(10月決定分)			٠		- /\			-	↓□ ↓hn	+0~	7 \	A I	T-1 -	A			
月整理番号	請 求 年月日	· 決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示		定工非開示		存否応答拒否	1号		根拠 3 号						9号	非開示理由等	所管局部課等
7	R2. 8. 14	R2. 10. 13	東京2020大会普及啓発グッズ に係る起案、契約書等	34		1					1		1		1				(2号)特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。(4号)公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等で支ぼすおそれがあるため。(6号)公にすることにより、予定価格等が推測され、今後のオリンピック開催準備に関うの入れ・契約事務等の適正な遂行に支限を及ぼすおそれがあるため。	オリンピック・パラリン ピック準備局計画推進部運 営課
8	R2. 8. 14	R2. 10. 13	東京2020大会普及啓発グッズに係る起案、契約書等	1099		1					1	1	1		1				(2号)特定の個人を識別することがで きるもの又は公にすることによりることりるもの又は公にするおそれがあるとによりるを書するおそれがあり、公はすることにより、の内部管理情報であり、公にすることにより、の事れものであるため。(4号)公にすることにより、偽予防。(6号)公にすることにより、ののおりのに支障を及ぼすることにより、のからに大り、ののであるためのであるためのであることにより、偽予防であるだけのであることにより、ののであるである。(6号)公にすることにより、偽造防のであるだけのがあるため。(6号)公にすることにより、偽予等等に大力によりである。	ビック準備局計画推進部連営課
9	R2. 8. 14	R2. 10. 13	東京2020大会普及啓発グッズ に係る起案、契約書等	747		1					1	1	1		1				(2号)特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより、というとにより、の権利利益を害するおそれがあり、法人の内部管理情報であり、公にすることにより、の内よりなわれるとにより、の事らものであるため。(4号)公にすることにより、の予定であるだめ。(4号)公にすることにより、の予定ののに支障を及ぼすることにより、というとにより、ののに支障を及ぼすることにより、アピックを後継測とであることにより、アピックを後継測というのに、ののに、大きののに、大きののに、大きののに、大きののに、大きののに、は、大きののに、大きののに、大きののに、大きののに、大きのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	オリンピック・パラリン ピック準備局計画推進部事 業推進課
1 0	R2. 8. 14	R2. 10. 13	東京2020大会普及啓発グッズ に係る起案、契約書等	271		1					1		1		1				(2号)特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。 (4号)公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすることにより、予定価格等が推測され、今後のオリンピック開催準備に関するの入札・契約事務等の適ことめ。	ク部調整課
1 1	R2. 8. 14	R2. 10. 13	東京2020大会普及啓発グッズ に係る起案、契約書等	1450		1					1	1	1		1				(2号)特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより、というとにより、の権利利益を害するおそれがあるといるという。(3号)法人の内部管理情報であり、当者であり、公にするとにより、のあることにより、の事れものであるため。(4号)公にすることにより、の予定を入ぼすることにより、ンとにより、というとにより、というとにより、というとにより、というとにより、というとにより、ののにをがあることにより、というとにより、というとにより、ののにをがあるとにより、というというという。	オリンピック・パラリン ピック準備局パラリンピッ ク部調整課

2	2 全	F度	公	文書開示	(10月決定分)															
月惠玛者号	月後里氏号	請年月	求 月日	· 決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示		定工非開示	存	1号:	2号			<u>定)</u> 5号		8 号	9号	非開示理由等	所管局部課等
1 2	122	R2. {	3. 14	R2. 10. 13	東京2020大会普及啓発グッズ に係る起案、契約書等	76		1				1	1	1		1			(2号)特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。(3号)法人の内部管理情報であり、業営上の地位が損なわれると認められるとにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすることにより、偽造等の犯罪行為をであることにより、偽造等の犯罪行為をであることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防に支障を及ぼすることにより、偽造等の犯罪行為をであるため。(6号)公にすることにより、為造等の犯罪であるため。(6号)公にすることにより、の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。	オリンピック・パラリン ピック準備局大会施設部輸 送課
1 3	133	R2. {	3. 14	R2. 10. 13	東京2020大会普及啓発グッズ に係る起案、契約書等	38		1				1		1		1			(2号)特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。(4号)公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。(6号)公にすることにより、予定価格等が推測され、今後のオリンピック・パラリンピック開催準備に関する都障を及ぼすおそれがあるため。	オリンピック・パラリン ピック準備局大会施設部輸 送課
1 4	1	R2. 1	0. 13	R2. 10. 26	「令和2年度海の森水上競技 場補修工事」及び「令和2年 度海の森水上競技場補修工事 (その2)」に係る発注時の 工事設計概括書、工種別内訳 書(総括表)、工種別内訳 書、代価明細表、諸経費計算 書	93	1													オリンピック・パラリン ピック準備局大会施設部施 設整備第一課
1 5	5	R2. 1	0. 20	R2. 10. 27	「駒沢オリンピック公園総合 運動場(2)第二球技場人工芝 改修工事」の・金入りの積算 内訳書(工事費総括書、工事 総括書、種別内訳書、代価明 細表、諸経費計算書)・特記 仕様書、図面、質問回答書	43	1													オリンピック・パラリン ピック準備局大会施設部施 設整備第二課
1	1 3	R2.	9. 2	R2. 10. 30	東京都の新型コロナウイルス 感染症への対応について	4	1													オリンピック・パラリンピック準備局総務部総務課